

城西大学薬学部における専門職連携教育

— 彩の国連携力育成プロジェクト —

古屋牧子, 細谷 治, 上田秀雄, 大嶋 繁, 古旗賢二
高尾浩一, 堀由美子, 小林大介, 田口孝行, 新井利民
柴崎智美, 勝木祐仁, 白幡 晶

要 旨

城西大学は、2012年度に文部科学省の大学間連携共同教育推進事業の採択を受け、埼玉県立大学、埼玉医科大学、日本工業大学の3大学およびステークホルダーとしての埼玉県と共同で「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」(通称：彩の国連携力育成プロジェクト)に取り組んできた。今回、彩の国連携力育成プロジェクトにおける城西大学薬学部の取り組みと成果について報告する。

キーワード：専門職連携教育(interprofessional Education: IPE),
彩の国連携力育成プロジェクト

1. はじめに

近年、わが国の医療は急速に高度化・複雑化が進むなか、国民からは医療の質や安全性の向上を求める声が高まっている。医療現場では、栄養サポートチーム(Nutrition Support Team, NST)や感染制御チーム(Infection Control Team, ICT)、緩和ケアチーム(Palliative Care Team, PCT)などに代表される医療チームアプローチにより、医療者個々の専門領域の観点から他領域と連携・協働しながら対応することで、治療の効果と安全性の向上に努めてきた。さらにこれらの医療チームアプローチは、病院から在宅にシームレスな医療を提供するのに不可欠な要素でもある。しかし現実には、薬の過剰投与や患者の取り違え、医薬品の不正製造等、医療事故や医療過誤のニュースは後を絶たない。ともすると限られた領域を除き“チーム医療”という言葉だけが先行し、未だ本来

の連携の役割を果たしていないのかもしれない。

英国では、1980年代から2000年代に多発した医療過誤による死亡事故や児童虐待による殺人事件などを綿密に分析した結果、関連する専門職やそれら機関の間の連携不足が指摘された。その後、共通言語の確立や専門の垣根を超えた共同学習の促進や記録の共有方法、情報の伝達方法などに関する具体的な提起がなされている。以降、度重なる保健医療福祉現場での事件の検証のなかで、専門職同士が連携することの重要性が強調され、保健医療福祉の専門職を養成する教育機関においても様々な専門職連携教育(Interprofessional Education, IPE)が行われ、今ではIPEは保健医療福祉の教育関係者や高等教育機関において必須の教育となっている¹⁾。

英国の専門職連携教育推進センター(The UK Centre for the Advancement of Interprofessional Education, CAIPE)では、IPEを「複数の領域の

専門職者が連携およびケアの質を改善するために、同じ場所で共に学び、お互いから学び合いながら、お互いのことを学ぶこと」と定義している¹⁾。

WHOは2010年にまとめた「専門職連携教育および連携医療のための行動の枠組み」の中で、過去50年間の研究成果から得られた結果として専門職連携教育を受けた人材が連携医療を実践することが、健康アウトカムの改善に繋がる革新的戦略であると提言した²⁾。WHOのいう連携医療とは、「異なる専門分野の複数の医療従事者が患者、家族、コミュニティと連携して最高品質のケアを提供すること」であり、今まさに我が国で求められている地域包括ケアにおける医療と介護が連携して提供する患者等のケアまでを含む概念である。

日本では1990年代頃から、専門職連携実践(interprofessional work, IPW)が紹介されるようになり、埼玉県立大学では「複数の領域の専門職者(住民や当事者も含む)が、それぞれの技術と知識を提供しあい、相互に作用しつつ、共通の目標の達成を患者・利用者とともに目指す協働した活動」と定義づけている¹⁾。この活動は、高度で複雑な医療への対応や安全性の確保を実践し、患者・利用者に対する質の高いケアを提供するものであり、まさにチーム医療そのものである。さらに、このIPWを効果的に行うために、それらに求められる知識や態度、スキルを養うための教育がIPEであり、このIPEを専門領域間のヒエラルキーなどが形成される前の学生のうちに行うことが大変重要である。

2. 城西大学薬学部における専門職連携教育

城西大学薬学部は、人々の健康増進を支援する薬剤師の育成をめざした「薬学科(6年制)」、人々の生活の安全確保と健康増進を支援する薬科学技術者の育成をめざした「薬科学科(4年制)」、人々の健康増進を支援する管理栄養士の育成をめ

ざした「医療栄養学科(4年制)」の3学科を有している。薬学部に管理栄養士養成課程をもつのは全国でも本学だけであり、その特徴を活かした学部内連携により、「栄養に強い薬剤師」、「薬に強い管理栄養士」、「生活者の視点から食品・化粧品・医薬品の安全性を守る技術者」の育成を実践してきた。

2012年度、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」として、埼玉県立大学、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学の4大学に埼玉県が加わり「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」(通称:彩の国連携力育成プロジェクト)をスタートした。文科省の事業期間(2012~2016年度)終了後の2017年度からは、同者間で新たな協定を結び、継続的に実施している(図1)。

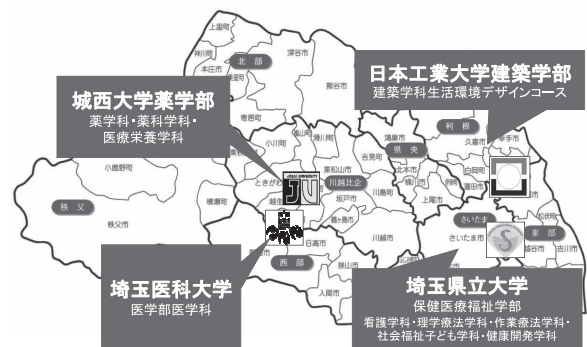


図1 彩の国連携力育成プロジェクトの連携校

彩の国連携力育成プロジェクトの目的は、「地域住民の質の高い暮らしを実現するために、4大学が連携・協働して地域住民の暮らしの課題を多職種連携により発見・解決できる人材(連携力の高い人材:専門職)を育成すること」である。すなわち、専門職連携に必要な「多職種を理解する力」「連携する力」および「連携による課題解決を行う力」を養うことを目指し、4大学が共同で開講できる科目の開発とその運営システムを構築することを目標にしている。また、このプロジェクトの特徴の一つとして、保健医療福祉関連の3

大学（埼玉県立大学保健医療福祉学部，埼玉医科大学医学部，城西大学薬学部）の中に，住環境の専門家を目指す建築学部建築学科生活環境デザインコース（日本工業大学建築学部 2018年度より工学部から建築学部へ改編）が加わり専門職連携教育を推し進めていることである。既述の通り，本邦が目指す地域包括ケアシステムの中心には「住まい」が位置しており，本プロジェクトは，まさに日本の将来を見据えた取組であると言える。

これら4大学が立地する埼玉県は，高齢者人口増加率（2005～2025年）が全国1位であり，高齢者単独世帯増加率（2005～2030年）も全国1位と推計されている。全国に先駆けて高齢化が進む特異な県である。それにもかかわらず，病床数（人口10万対）は全国46位，さらに医師および看護師数（人口10万対）に至っては，いずれも全国最下位である。このように保健医療福祉領域における支援体制が十分とは言えない状況のなかで，包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供や生活支援サービスや高齢者の社会参加など，益々多様化する住民のニーズに対応しなければならない。さらに，人間関係や地縁的つながりの希薄化に伴う地域社会の構造変化なども問題を複雑にしている。今後，医師や看護師の県内就業人口が急激に増えるとは考え難い状況下で，これまで在宅医療・介護の領域で十分活用されてこなかった医師や看護師以外の医療専門職種の活躍に，期待がかかっていることは言うまでもない。

本プロジェクトでは，彩の国大学連携科目（以下，連携科目）として基本の5科目を設定している。“共通基盤IPE”として，「ヒューマンケア論」（ひとの心・多様性，ひとをケアする心を学ぶ），「ヒューマンケア体験実習」（実践現場でのヒューマンケアの体験）および「IPW論」（IPWの方法論〈マネジメント，チーム形成方法〉を学ぶ）の3科目を設定し，さらに“地域基盤IPE”として，「IPW演習」（チーム形成，グループワー

ク，マネジメントの模擬的実践）および「IPW実習」（チーム形成，グループワーク，マネジメントの地域基盤型実践）を設定し，これら5科目をIPEのコアと位置付け，連携科目として学年進行に伴い段階的に実施している（図2）。

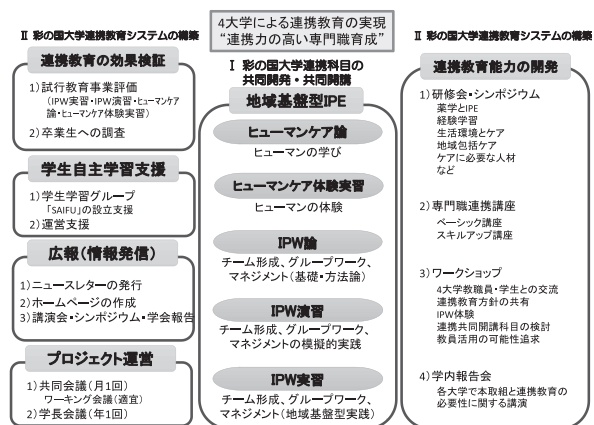


図2 彩の国大学連携科目

3. IPW実習における城西大学薬学部生の学び

IPW実習は，平成21年度から埼玉県立大学と埼玉医科大学の共同開講によってスタートし，“彩の国連携科目”の集大成と位置付けられる科目である。本プロジェクトの開始年度（平成24年度）から，4大学の学生が参加するIPW実習を試行事業として実施し，学修成果を教員同士で共有することで，本プロジェクトを推進する原動力となった実習である。

IPW実習では，埼玉県内の病院，薬局，在宅診療所，介護老人福祉施設等の協力のもと，4大学の学生が6名1組のチームを作り，リアルな患者（利用者）や施設スタッフへのインタビューやカルテ調査等により情報収集および課題抽出を行い，ディスカッションを繰り返しながら支援計画を作成する。それぞれの施設で援助を必要とする人や施設や地域で働く保健医療福祉に関わる人々との直接的な関わりを通じて，学生が連携に必要

な、①利用者・集団・地域の理解と課題解決のプロセスを体験し、また、②多領域の相互理解のプロセスを体験し、③チーム形成のプロセスを体験する。さらに、④日々の自分の体験やチーム活動についてリフレクション（ふりかえり）を行うことで自らの課題やチームの課題を見出していく（表1）。

表1 IPW実習のプロセス

日時	内容
1日目	AM ・各施設に集合 ・施設ファシリテータ紹介 ・オリエンテーション（施設の見学、地域探索など） ・行動計画を施設ファシリテータと共に検討
	PM ・インタビュー・見学・カンファレンスへの参加 等 ・ディスカッション ・リフレクション
2日目	AM ・行動計画の修正 ・インタビュー・見学・カンファレンスへの参加 等
	PM ・個人学習 ・ディスカッション ・リフレクション
3日目	AM ・行動計画の修正 ・インタビュー・見学・カンファレンスへの参加 等
	PM ・個人学習 ・ディスカッション ・リフレクション
4日目	AM ・報告会会場に集合 ・報告内容のまとめと報告の準備・練習
	PM ・報告会 ・リフレクション

3.1 城西大学薬学部におけるIPW実習の取組

平成24年度に最初に行われたIPW実習（試行1）はオリエンテーション1日間・実習1日間（計2日間）のみの開催であった。本実習は基本的に最初の実習ということもあり、IPW実習を経験していない城西大学と日本工業大学との実習方法、実習による学生の学び等の共有が主な目的であった。平成25年度のIPW実習（試行2）は、オリエンテーション1日間・実習4日間、平成26年度のIPW実習（試行3）以降はオリエンテーション2日間・実習4日間で実施した。施設数、参加学生数も徐々に拡大させた。特に平成26年度に埼玉県立大学で正規科目化するにあたって、実習施設数を倍増し、参加学生数も約2.5倍に増加した（表2）。

本学の取組実績としては、平成25年度までは薬学科、医療栄養学科のみの参加であったが、平成26年度以降は、薬科学科を含めた3学科が参加している。回を重ねるごとに参加者が増加している。参加希望者はさらに多く、選抜が行われている状況である。城西大学薬学部教員の埼玉県立大学の非常勤講師としての教員ファシリテータ参加は、平成27,28年度は5名（薬学科2名、薬科学科1名、医療栄養学科2名）であったが、平成29,30年度以降は7名（薬学科3名、薬科学科2名、医療栄養学科2名）となった。

表2 IPW実習の実施状況（4大学合計）

年度	参加学生数 (4大学計)	協力施設数	実習日数
平成24年度（試行1）	25名	4施設	1日間
平成25年度（試行2）	25名	5施設	4日間
平成26年度（試行3）	60名	10施設	4日間
平成27年度	65名	11施設	4日間
平成28年度	77名	13施設	4日間
平成29年度	79名	15施設	4日間
平成30年度	87名	16施設	4日間

表3 城西大学薬学部におけるIPW実習の実施状況

年度	参加学生（学科別）	参加学生数	教員ファシリテータ数
平成27年度	薬学科4名 薬科学科3名 医療栄養学科12名	19名	5名
平成28年度	薬学科5名 薬科学科1名 医療栄養学科16名	22名	5名
平成29年度	薬学科9名 医療栄養学科11名	20名	7名
平成30年度	薬学科7名 医療栄養学科13名	20名	7名

3.2 IPW実習の教育効果

IPW実習に参加した学生からは、「さまざまな方向から見る必要があるため批判的な意見も必要であることを学んだ。」「まず自分はその分野のプロフェッショナルでいるべきであり、－中略－他職種の方々がそれぞれどんな専門性を持ってそのチームにいるのかを把握し、尊重する必要があると考えている。」「患者だけでなく、他の職種に対してもどんな人なのか、しっかり1人の“ひ

と”として見る事が医療において重要だと感じた。」などの多くの意見が聴かれ、この実習の成果を裏付けている。さらに、チームディスカッションでは、医療系の学生だけでは出にくいと思われる部屋の開口部や照明の明るさ、車いすの通行を考慮した廊下の幅に至るまで、生活の場としての住まいの視点が反映しており、このプロジェクトの狙いのひとつでもある建築系学生の特徴が活かされている（図3、表4）。



図3 IPW実習における学生の様子

表4 IPW実習終了後の学生の意見

学生達の声（一部抜粋）
・グループで話し合うことの難しさを知った。
・他分野が入ることで幅が広がった。
・自分たちの成長を感じた。
・相手の人をわかろうと思った。
・人とのつながりは楽しい。
・人は100%じゃないということが改めて気付いた。
・それぞれの力を合わせる事が大切（100%になる）。
・できないことをさらけ出すことが重要。
・自分が変わるのを感じた。
・チームのすれ違い、ギャップをすりあわせることを学んだ。
・皆の意見を聞くことで自分の発想が広がった。
・勉強することが多かったが、それを生かすのも自分次第。

この実習は、県内の多くの施設や地域の人々が密接に関わる地域基盤型実習であり、4大学の学生が目指すそれぞれの専門領域で必要とされる“連携力”の実践的育成に効果的であると考えられる。また、建築学部の参入により、医療系専門職だけの連携教育に比べ、「住まい」を基盤とし

た、より“生活”を意識した地域住民（生活者）の視点からの議論が可能となった。さらに、建築学部の学生には医療系専門職の共通言語を理解するための葛藤が生まれ、医療系の学生には生活者からの視点を理解するための葛藤が生まれ、お互いを理解するための“葛藤を乗り越えたチーム形成のプロセス”をも体験できるようになった。これらの効果は我々のIPW実習の特筆すべき特徴である。

4. 彩の国連携力育成プロジェクトの評価と将来展望

2012年度から5年間、文科省の「大学間連携共同教育推進事業」として実施してきた彩の国連携力育成プロジェクトは、事業期間終了後の事後評価で『S』評価を受けた（S：計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる）。高評価を得たのは、教育システムの構築のみならず、IPW実習受け入れ施設等との連携・実施体制が確立したことも大きく影響したと思われる。

連携力は、学生だけでなく現職者にとっても必要不可欠な能力であり、本プロジェクトの教育プログラムを現職者に対する連携力の育成にも応用が可能であると考え、2018年7月には緩和ケアを題材としたIPW演習を現職者向けの研修会として実施した。研修会では、埼玉県内の医療職種40名を対象に実施し、大きな成果といくつかの問題点を明らかにすることができた。今後は、学部学生に対する連携教育と現職者に対する連携教育をシームレスに実施できるよう準備をしていく予定である。

【参考文献】

- 1) 埼玉県立大学編集（2009）『IPWを学ぶ利用者中心の保健医療福祉連携』中央法規。
- 2) “Framework for action on interprofessional education and collaborative practice” WHO (2010)